



仁科小学校・西伊豆中学校合同海岸清掃（大浜海岸）

- 臨時会（議会構成）…………… 2～3
- こんなことが決まりました…………… 4～5
- 議決結果・意見書…………… 6
- 一般質問7名…………… 7～13
- 議会の動き・追跡レポート…………… 14～15
- わが町のジオサイト・町内探訪…………… 16

今年も美しい浜辺に！

6月5日（金）、恒例の田子小・仁科小・西伊豆中の合同海岸清掃が行われ、大田子・乗浜・大浜海岸が大変きれいになりました。

議会だよりは、西伊豆町ホームページでも御覧になれます。

第2回臨時会

4月30日に平成27年第2回臨時会が開会され、専決処分の承認4件・議会人事による議長・副議長などの選挙5件、第1・第2常任委員と議会運営委員の選任、農業委員の推薦、監査委員の選任、教育委員会委員任命の同意2件を行いました。

正副議長選挙の結果、議長に堤和夫氏、副議長に高橋敬治氏が当選しました。



議長 堤 和夫



副議長 高橋 敬治

このたび、議員の皆さま方の推挙によりまして西伊豆町議会議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝をいたしている次第であります。

当町は合併10周年記念式典において町民憲章を発表し、決意も新たに未来に向かってスタート致しました。

しかしながら、町の現状は人口減少が加速し、2040年には消滅可能性自治体になるという報告がなされました。人口減少化社会において、どのような地域創生ができるのか。町民の皆さまと一緒に考えて行動し、信頼される議会となるよう努力していく所存です。

住んで良かったと思えるような町を後世に渡せるよう、皆さまになお一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、就任のご挨拶と致します。

このたび、議員各位から副議長のご推挙を承りまして、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

議会はチームワークが大切ですが、議長の補佐役として、一人ひとりの意見を尊重し、集約し、公平で公正な運営に努めてまいる所存であります。

地方分権が進み、意思決定機関としての議会の役割が増すなかで、現在、地方は多くの課題を抱えております。

わが町も例外ではなく、人口減少克服と地方創生を見据えた独創的な行動力が試される時でもあります。

町民・行政・議会が密接に連携し、一体となって課題に取り組んでいくことが重要ではないかと思えます。

今後とも町民の皆さまには、ご指導、ご協力をお願い申し上げまして、就任のご挨拶と致します。

各常任委員会の構成

第1常任委員会

委員長



星野 淨 晋

副委員長



加藤 勇

委員



芹澤 孝

委員



西島 繁 樹

委員



山本 栄

〔所管〕 総務課・企画防災課・健康増進課・
会計課・教育委員会

第2常任委員会

委員長



山田 厚 司

副委員長



増山 勇

委員



山本 智 之

委員



高橋 敬 治

委員



山田 昭 男

〔所管〕 窓口税務課・環境福祉課・企業課・
産業建設課・観光商工課

議会選出監査委員

西島 繁 樹

議会運営委員会の構成

委員長 星野 淨 晋

副委員長 山田 厚 司

委員 芹澤 孝

委員 増山 勇

組合議会の議員

西豆衛生プラント組合

山本 智 之 芹澤 孝 山田 厚 司

下田地区消防組合

山田 昭 男 山本 栄

一部事務組合下田メディカルセンター

加藤 勇 星野 淨 晋

審議された案件（主なもの）

専決処分の承認（全員賛成）

西伊豆町税条例等の一部を改正する条例

①個人住民税（ふるさと納税の控除額上限を1割から2割へ
・申告手続きの簡素化）

②軽自動車税（税率改正）

③町たばこ税（旧3級品の製造たばこに係る税率改正）など

教育委員会委員に、
渡邊美成氏が再任
されました。（全員賛成）

6月定例会

6月定例会は、6月10日、11日の2日間の会期で開かれました。町から提出された議案は、報告1件・議案2件（補正予算1件）・諮問1件で、議会提出の発議が1件、すべて原案どおり可決されました。また、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙も行われました。なお、一般質問には、7人の議員が登壇し、町の考えをたどしました。

こんなことが、決まりました。

国民健康保険税の改正に伴い、29世帯が増税・18世帯が減税になります。
(全員賛成)

国民健康保険税の条例改正が行われました。国・県の税制改正に伴い、西伊豆町でも、変更するものです。

内容は、課税限度額を引き上げることによる、高所得者の負担増。軽減世帯の所得算出額の引き上げによる、低所得者の負担減で、税負担の調整が行われました。

問 この改正での増減、該当世帯数は。

答 全体（平成25年所得による試算）では、増税（該当29世帯）による約90万円の増収、減税（該当18世帯）による約90万円の減収という試算が出ています。

今年度も支給、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金。一般会計を補正(第1号)

(賛成9：反対1)

一般会計に、歳入歳出それぞれ6億8,600万円を追加するものです。

主なものは、ふるさと応援寄付金に4億2,000万円・臨時福祉給付金1,900万円(6,000円/人)対象者約2,800人・子育て世帯臨時特例給付金350万円(3,000円/人)対象者約720人・堂ヶ島信号柱撤去工事250万円・クリスタルパーク関係費1,150万円・社会資本整備総合交付金(今年度は田子安良里線に充当)減額による、過疎債の借入870万円などです。

問 臨時福祉給付金は昨年度もあった。申請手続きはもう一度行うのか。

答 新たに通知をし、改めて申請をしていただく方向で考えています。

問 賀茂健康センターの負担金(空調施設修繕負担金)があるが、修繕費は町が全額出すべきでは。また、社協(社会福祉協議会)を本庁に移転するように取り組んでもらいたいが。

答 ゆくゆくは施設を社協に、という考えもあります。



賀茂健康センター

移転に関しては、社協からの要望で宇久須に移転しました。以前利用されていた部屋等を、新たな事業で使用しているため、スペース的な問題もあります。移転のお話があれば、検討はしたいと思います。

問 堂ヶ島信号柱撤去は、全額町の負担か。また、交通に支障があつての撤去か。

答 当初、堂ヶ島整備の一環で町が設置をしました。塩害などがひどく、設置替えをすることになりましたが、設置した者が撤去をしなければならぬという県の方針がありますので、撤去は町が行い、新設は県が行います。

問 公有財産購入費で、(株)黄金崎クリスタルパークの権利購入費が326万4千円とあるが、以前、別の企業の時は、1,000万円を支払っている。東海工業(株)にも同様の対応をしてもよかったですのでは。

答 町もそのように考えておりましたが、弁護士に相談した結果、住民監査請求などがあつた場合、返答がでないのでは、とのアドバイスもあり、出資比率に沿った金額で算定いたしました。

問 道路改良で、田子安良里線の補助金が減額されたことによる起債借入れがあるが、交付税充当は何パーセントか。

答 過疎債を利用し、7割が交付税算入になります。

問 交付税措置はあるが、借金をしてまで工事をするのか。

答 平成28年までの事業計画を組んでおります。前倒しでの予算要求をしておりましたが、27年度についての内示が5月にあり、計画を推進するために、不足分を起債としました。

反対討論 国庫補助金の社会资本整備総合交付金が減額され、地方債による充当が提案された。事業内容は道路状態の特に悪いところの重点的な改修ではなく、連続した改修事業とのこと。国庫補助金が充当されるからこそ、実施可能な事業であると考え。地方債により交付税措置がされるとはいえ、多額の町費を充当してまでの事業の重要性はないと考える。

賛成討論 必要な箇所、町民が望む工事であるならば、

多少、町の費用を掛けてでも行うべき。今回は田子地区であるが、仁科・安良里・宇久須地区にも要望箇所はある。交付金が来なければ行わないということであると、町民の要望に応えなくても良いと捉えられかねない。行うべきものは実施するべきであるし、この補正内容には、福祉給付金なども入っており、補正予算を通さないほうが住民の不利になる。

**人権擁護委員の推薦
(全員賛成)**

前任者の任期満了に伴い、新たに、人権擁護委員として、宇久須の服部信一氏を推薦することに決まりました。



堂ヶ島信号柱

議案の議決結果

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退場…退

会議名	審議した議案と主な内容 (議案名はわかりやすく変更しています)	山本智之	芹澤孝	高橋敬治	加藤勇	山田昭男	山田厚司	西島繁樹	星野淨晋	堤和夫	山本栄	増山勇	議決結果
第2回臨時会	専決処分の承認 26年度 一般会計補正予算(第10号) [510万3千円を増額するもの]	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
	専決処分の承認 26年度 国保特別会計補正予算(第5号) [財源更正をするもの]	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
	専決処分の承認 幼稚園保育料徴収条例の一部を改正するもの [保育料の減免範囲を拡大するもの]	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
	専決処分の承認 税条例等の一部を改正するもの [地方税法の一部改正に準じてのもの]	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
	農業委員会委員の推薦 ※	退	○	○	退	○	○	○	○	—	○	○	推薦
	監査委員の選任 ※	○	○	○	○	○	○	退	○	—	○	○	同意
	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	同意
6月定例会	国民健康保険税条例の一部を改正するもの [国保法施行令の一部改正に準じてのもの]	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
	27年度 一般会計補正予算(第1号) [6億8,600万円を増額するもの]	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	可決
	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	適任
	最低賃金引き上げと中小企業支援の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決

議長(西島繁樹・堤和夫)は採決に加わりません。 ※ 該当者は採決に加わりません。

国に意見書を提出

最低賃金引き上げと中小企業支援の拡充を求める意見書 (全員賛成)

「最低賃金」は、労働者の生活の安定、労働条件の改善を図る上で大変重要な役割を担っている。最低賃金を大幅に引き上げることは、労働者の「質」を高め、企業の生産性を向上させ、地域経済が活性化される。そこで、国においては、最低賃金の趣旨をふまえ、労働者の生活の安定という本来の役割が担える額に引き上げること。最低賃金引き上げのために、中小企業に対する賃金助成や税・社会保険料の減免など、国の支援予算を増額するとともに、中小企業と大企業が公正に取引できるようなルールを確立させることを求める。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 最低賃金について、雇用戦略対話の合意に沿った引き上げを図ること。
- 2 中小企業への支援策を拡充し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。

【提出先】 衆議院議長 大島 理森 殿 参議院議長 山崎 正昭 殿
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿 厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

約220㎡土地の国有地化は

(町長) 上程を考えております



山田昭男 議員

質問 業者は、新工作物と浮棧橋について、町の是正命令に従ったのか。

町長 新工作物のコンクリートパネルについては、山側に移動したことを確認しています。浮棧橋は、一旦離岸を確認しました。業者から占用の申請が出されています。網屋崎道路工事の関係があるため、現在は繋いであります。

質問 海から見て左側の公共岸壁は、漁船の避難場所になっていると聞いているが、占用許可を与えて支障はないのか。

産業建設課長 現在建設中の網屋崎道路の終点に岸壁があります。その岸壁を緊急時の避難場所としますので支障はないと考えます。

質問 無許可占用が続いていたが、現時点で業者に占用許可を与えたのか。

町長 与えていません。5月28日占用の申請が出されたので、許可について検討しているところです。

質問 3年3か月間の占用許可なしの不正使用について過料を科したのか。

町長 まだ、科していませんが、協議しています。

質問 平成15年に官民境界が山側に移動したが、前後の占用許可書を見比べると水域と陸域の面積に変化がみられないのはなぜか。

町長 町の不注意でした。

質問 約220㎡は、工事前の平成15年の占用許可書をみると、水域として占用許可を与えている。そこは漁港管理条例第14条に反してきた、違法な土地であると

思われるが。

町長 町は無届け埋め立てとは考えていません。県は無断埋立地として指定していません。平成15年の官民境界測量図で既に陸地として表示されています。

質問 平成20年の第46号議案並びに平成23年の第25号議案においては、戦時中予科練によって生じた土地と、議会で説明している。平成16年に業者が水域を嵩上げてできたことは明白である。国有地にする3度目の議案を上程する考えか。

町長 上程を考えております。



嵩上げた約220㎡



加藤 勇 議員

津波避難ビルの指定は

(町長) 指定はしないが避難は可能

質問 海岸に近く、津波避難に時間を要する地域にある公共施設（耐震性あり）で、想定されている津波浸水深に余裕のある施設を、津波避難ビルに指定する考えは。

町長 指定はしません。

質問 住民防災センター、中央公民館が指定されており、余裕高から旧田子中学校、商工会館、役場本庁舎等が指定できると考えるが。

企画防災課長 避難ビルは外階段のある施設を指定しています。

町長 指定はしませんが、住民の判断で避難することは可能です。

幼稚園の避難場所は

「しおさい」と協議中

質問 3月の定例会で、学校の避難場所は校舎内に決めたとの答弁がありました。校舎内の避難用備品の備蓄状況は。

町長 水、食糧、毛布の備蓄があります。

質問 非常用電源は。

教育委員会事務局長 校舎屋上のソーラー発電設備による対応が可能です。

質問 仁科幼稚園児・保育園児の避難場所を学校に変更する考えは。

町長 隣接の「しおさい」を利用することで協議中です。3階で2.28メートル、屋上利用が可能なら5.48メートルの余裕高があります。役場への避難も検討します。

海拔表示は

電柱、消火栓格納箱を利用

質問 海拔表示は道路面にスプレーで表示されているが、表示が薄れ、判読できない箇所もある。立看板等で目線の高さに、目立つように表示することが、防災意識の向上に繋がるが。

町長 電柱を利用した表示もしていますが、消火栓格納箱等を利用した表示を検討しています。

質問 海拔表示と合せて、津波浸水深を表示する考えは。

町長 二種類の表示により勘違いされることがあると思われるので、津波浸水深は表示しません。



津波避難ビルの指定

学校施設の統合は

(町長) 子どもにとって最善を尽くす



星野 淨 晋 議員

質問 以前から学校施設の統合に関する質問をしているが、生徒数の減少により、賀茂中はバレーボール部が無くなった。数年後にはテニス部も無くなるのではと危惧している。また、クラス替えのできない状況でもあり、少しでも多くの選択肢があったほうがよいと感じる。どのような環境で教育することが『子供にとって良いのか』という視点で考えていただきたいが。

町長 統合に関して、時期は来ていると思います。また、遅いぐらいとも感じていますが、出生数がここ数年30人を切ってきており、子供にとっての最善を尽くしたいと思います。

質問 統合する際の課題は。

町長 安全対策・通学方法・保護者の負担・子供たちの事前交流事業・調整事業などがあります。

質問 現在通学費は町が負担していると思うが、統合したならば、中学生まではバ

ス代無料で、町内の友達の所などに自由に遊びに行き、他地域を知ってもらえるような施策をしては。

町長 今までそういうことは考えていなかったのですが、議会とも議論をしていきたいと思っています。

子育て事業の施策は

今年度から拡充

質問 町は「子ども・子育て支援事業計画」を策定したが、どのような施策や、ニーズへの対応をするのか。

町長 今年度から、幼稚園費

の減免拡大・保育時間の延長・一時預かり事業予算の拡大などを行いました。今後も子育て支援の充実に向け、検討していきます。

質問 一時預かり事業は使い勝手が悪い。予約がなくとも緊急時に預かってもらえるような対策が必要では。

町長 緊急時には園で対応ができるよう、検討したいと思っています。

質問 慣らし保育期間を見直しては。

教育委員会事務局長 保護者のニーズ、園の考えを含め、検討したいと思っています。

	西中1年	賀中1年	西中2年	賀中2年	西中3年	賀中3年	全中学生数計
平成26年	39	20	36	20	44	28	167
29年	41	7	38	20	36	20	163
30年	43	25	41	7	39	20	175
31年	30	10	43	25	41	7	156
32年	36	11	30	10	43	25	155
33年	31	13	36	11	30	10	131
34年	33	10	31	13	36	11	134
35年	26	8	33	10	31	13	121

子どもが減っています



高橋 敬治 議員

宇久須温泉配湯管布設替工事は

(町長) 早く完了できるように努力

質問 大変困っている利用者が多いのに工事計画が遅い。早期着手がなぜできないか。
町長 県との協議、関係者への説明会などがありました。できる限り早く完了できるように努力します。

質問 第4工区は県工事の前に終了させると言っていたのが、県と並行工事になったのはなぜか。

企業課長 県からの申し入れがあったためです。

質問 県工事は年度末になってから実施することが多い。単独実施で早めてほしい。

町長 工事着手のずれが多少であれば、並行工事にしたいと思いますが、年内に完了しないような計画ならば、単独で実施します。

質問 工事中は月～木曜日まで、4日連続での給湯停止になると、利用者の理解は到底得られないと思うが。

企業課長 工事日の昼間は給湯停止をさせていただき、夕方からは給湯できるような工事方法に変更します。

質問 第1工区が終了すれば、かなり改善できるのか。

企業課長 管の閉塞状況から改善できるものと考えます。改善されない場合は、次工区へ一挙に進める予定です。

宇久須通学路街路灯改修

異論はありません

質問 改修工事の概要は。

総務課長 既設ポールは立て替えます。器具、管理方法は他の街路灯と同様です。

質問 地元との話し合いは。

町長 協議中です。区長会では異論ありませんでした。

災害時要援護者支援計画は意識改革を進め作成します

質問 対象者数と進捗状況は。
町長 624名です。平成20年に作成の98名分の個別計画が見つかりました。

質問 自主防や民生・児童委員を積極活用すべきだが。

環境福祉課長 その情報も加え、本人の同意を得て関係者と一緒に進めていきます。

質問 過去の資料が今出るとは、引き継ぎが不十分だが。

町長 職員の意識改革を進め、しっかりとやっています。



LED街路灯に改修予定の宇久須通学路

斎場建設の取り組みは

(町長) いい場所がないのが現状



増山 勇 議員

質問 斎場建設は、町の最重要課題だ。具体的に進展しないのはなぜか。

町長 いい場所が、なかなか決まらないのが現状です。

質問 これまでの斎場建設準備委員会の候補地で、1番目が駄目なら、2番目を検討するのが普通ではないのか。建設しようとする意欲が足りないのでは。

町長 これまで2箇所の候補地が、住民の反対でできませんでした。私の不徳の致すところで、責任はありません。しかし、作る気持ちに、変わりはありません。

質問 区への働きかけは。

町長 区長会などで「いい場所があれば」と話をしています。非公式ではありますが、個人的に話がきている場所もあります。ぜひ、区全体をまとめていただきたいと思っています。

質問 過疎地域自立促進計画でも斎場建設がある。松崎町と過疎債を使って、共同事業の話し合いをやらない

のか。

町長 西伊豆町内で建設したいと考え、松崎町との共同事業として具体化することは、まだ考えていません。

質問 共同事業を検討されることを、再度提案するが。

町長 西伊豆町単独での建設と、松崎町との共同事業を両天秤に掛けるようなことはできません。単独での建設を進めていきます。

U・Iターン者への施策は

今はありません

質問 Uターン・Iターン者

の把握はしているのか。

企画防災課長 10人程度は把握しています。個人情報の関係で、全ては困難です。

質問 町の支援策は。

町長 国・県の支援策はありますが、町単独ではありません。

地域おこし協力隊は

7月から1名が活動予定

質問 地域おこし協力隊の現状は。

町長 畑わさび栽培、鯉節製造で募集して、7月から1名が活動する予定です。



いつまで使うのか？



芹澤 孝 議員

空き家対策法を広報すべきでは

(町長) 法律の内容を把握してから

質問 5月26日「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行された。この法律は、空き家問題を抱える住民にとって朗報なので、広報すべきではないか。

町長 まだ、法律の内容を把握していないので、今は告知することを考えていません。しかし、はっきり分かった時点で、概要版を出すのは可能かと思えます。

質問 空き家等の特別措置法によって、空き家対策のすべてに対処できるものではない。国は条例制定の方向性を示している。空き家に関する条例を作らないのか。

企画防災課長 今の段階ではどんな条例が必要か分かりません。県の説明を受けたうえで必要ならば作ります。

質問 現在、空き家バンクは企画防災課、特定空き家等は産業建設課と担当が分かれているが、一つにまとめたほうがよいのではないか。

町長 その辺りの整合性も法律の内容が分かってからで

ないとできません。

固定資産税の優遇措置は

まだ考えていません

質問 特定空き家と認定された場合、宅地の固定資産税は、特例措置が解除され、6倍になる。何か優遇措置はとれないか。

窓口税務課長 まだ優遇措置については考えていません。

質問 空き家バンク活性化のため、契約成立時祝金・リフォーム代・家財道具片付け費用を、補助できないか。

企画防災課長 今は考えてい

ません。

基金を積んでの助成は

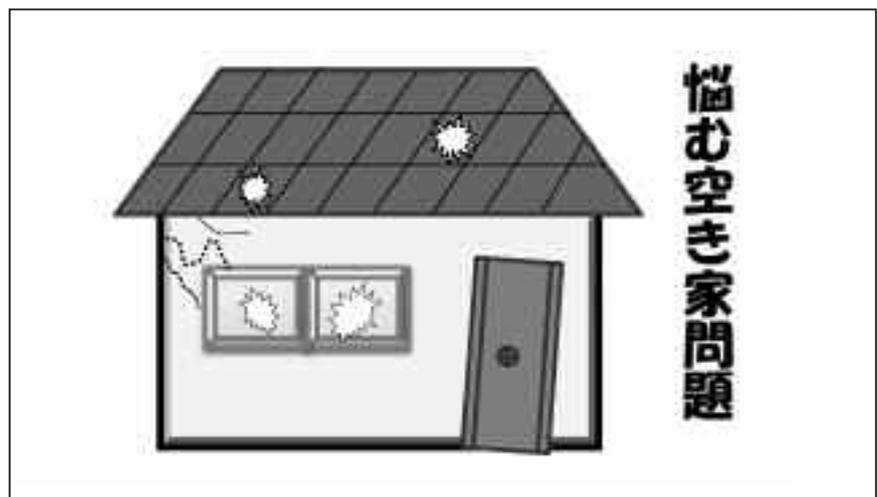
今は考えられません

質問 空き家撤去到交付金事業を活用し助成できないか。

産業建設課長 県と国の協議後、県から連絡がありますので、現時点では検討しておりません。

質問 空き家撤去は予算が立てにくいので、基金を積み、助成できないか。

町長 まだ、法律を理解していないので、今は基金を積むことは考えられません。



空き家問題の打開策は？

修学資金制度の有効活用は

(町長) 見直したい



山田厚司 議員

質問 返済が不要な奨学金制度（給付奨学金制度）が重視されている。同様の既存制度「西伊豆町地域づくり人材育成修学資金」を有効活用していくべきでは。

町長 今まで一度も支給していません。環境の変化もあり、見直したいと考えています。

質問 貸付を受ける者の要件などを緩和すれば、使いやすくなるのでは。

教育委員会事務局長 限定された要件などを含め、全体的に検討していきます。

質問 低所得者世帯に対する新たな制度の創設は。

町長 制度の新設は考えてはいませんが、現行制度を見直したいと思っています。

質問 少子化対策として給付奨学金制度を研究・検討してみてもは。

町長 研究・検討したいと思っています。

質問 幼稚園教諭など、将来的に西伊豆町へ就職希望がある場合があります。職員

採用を勘案した中で、補助制度の検討をしては。

教育委員会事務局長 その辺も含め、今後、検討していきます。

多様化する情報発信対応は

研究・検討する

質問 スマートフォンの普及が急速に進んでいます。その利用者に対する情報発信を行うため、アプリなども研究・検討しては。

町長 アプリは、検討を始めました。その他については、研究・検討していきます。

質問 防災行政無線が「聞こえにくい」といった事例に対処する一つ的手段として、的確な情報伝達手段であるメール配信システムの活用は。

町長 研究・検討したいと思っています。

質問 地域を限定したり、女性をターゲットにした、自治体フリーペーパーの発行は。

町長 フリーペーパーを利用した情報発信は、東京にアンテナショップを開設した時点で始める計画で、準備をしています。



希望の手助けする制度を

議会の動き

津波防災ステーション工事・堂ヶ島温泉配湯管延長工事などを現地視察

6月22日、監査委員と共に、平成26年度予算に計上された工事箇所の現地視察を行いました。

津波防災ステーション工事 (仁科地区)

仁科地区の水門及び陸閘について、緊急時の自動閉鎖と遠隔操作化を実施しています。平成25年度繰越、平成26年度工事と合わせて、沢田水門・大浜水門・陸閘3基の遠隔操作化、光ケーブルの敷設、陸閘監視カメラポールの設置などを行い、防護ラインの完成を目指しています。



津波防災ステーション工事



堂ヶ島温泉配湯管延長工事

浮島温泉を堂ヶ島温泉に切り替え

浮島温泉の不具合（湧出量の減少・源泉温度の低下・度重なる改修工事等）により、浮島温泉の存続について加入者と相談の結果、堂ヶ島温泉に切り替えることになりました。堂ヶ島温泉配湯管を、堂ヶ島ニュー銀水付近から浮島温泉タンクまで、全長623m延長しました。



町道1号線災害復旧工事

町道1号線災害復旧工事 (安良里地区)

平成25年7月18日の豪雨災害で、護岸の決壊等の被害を受けた、町道1号線を復旧（総延長約670m）したものです。改めて災害の大きさと、対策の必要性を考えさせられる工事です。

西豆衛生プラント組合議会報告

6月19日に西伊豆町と松崎町が、し尿・浄化槽汚泥高度処理事業をする、西豆衛生プラント組合の第1回臨時会が開かれました。過日行われた指名競争入札で、3年間の運転管理業務委託を、総額1億630万4,400円で榊協メンテナンスが落札し、従来よりも5,212万円安い金額となりました。それにより、本年度分が1,737万4千円の減額補正となりました。西伊豆町負担分は、3年間で3,127万円軽減される見込みです。

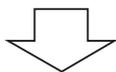


し尿・浄化槽汚泥高度処理施設

追跡レポート



改修前の黄金崎駐車場法面



改修後の黄金崎駐車場法面

あの一般質問

どうなった??

定例会で行われた一般質問の中からその後の動き、現在の状況を調査しました。

黄金崎駐車場法面改修

平成25年6月定例会 高橋敬治 議員

問 コンクリート擁壁に亀裂が生じ、崩落の危険がある。安全のために早急な改修が必要では。

答 平成25年度の補正予算で、実施予定になっています。



平成25年6月定例会で、補正予算を組み、事業が開始されました。当初計画では平成26年度中に完成予定でしたが、法面の滑りがあり、工法の変更などをしたため、平成27年5月工事完了となりました。事業総額2億4,484万円で、そのうち
国庫補助金 約1億5,000万円
過疎債 約9,400万円
※実質町費負担額は、約2,800万円となりました。

わが町のジオサイト

<マグマが地下で冷え固まってできた岩体>

神洞滝 (安良里)

神洞滝は、約200万年前に地下のマグマが冷え固まってできた溶岩の岩体に流れ落ちる高さ67mの滝です。

冷やされたときにできる収縮で、規則的な割れ目（柱状節理）を見ることができます。



安良里港に注ぐ浜川の上流にある滝で、住宅地から約1km先にあり、「お滝さん」の愛称で親しまれています。水量も多く夏季の清涼感は抜群で、古くは、村の水源にもなっていました。

滝の脇には「山の神さん」の祠が祭られており、今年10月16日から18日に30年ぶりのお祭りも予定されています。

町内探訪 15

田子まちづくり協議会 歴史部会



歴史部会長
森 洪 司 さん (田子在住)

森さんは、田子地区まちづくり協議会の歴史部会長として、会員と田子の歴史文化遺産である、屋号の掘り起こしをしてきました。今回、屋号地図の完成を機に、屋号表札を作成し、掲示する活動をしています。

質問 まちづくり協議会にどうして参加したんですか。

森さん 高校から銀行員などを経て、定年になるまで田子から離れていましたが、故郷への思いは常にありました。田子のために何か役に立ちたいと考え、参加しました。

質問 屋号の地図を作ったのは、なぜですか。

森さん 協議会の前身である田子地域振興協議会が調べた、田子の屋号の資料を見て感心

させられ、地図に表示できないかと考えました。

質問 なぜ、屋号の表札作りを。

森さん せっかく調べた屋号を、何かの形にして残せないかとの考えから始めました。

質問 協議会の悩みは。

森さん 活動を活発にしたいのですが、若い会員が増えないのと、手伝いはしてくれるが、協議会に入ってもらえない人が多いのが悩みの種です。

質問 今考えていることは。

森さん 田子の風習であった「若衆宿」の調査と、協議会の今後について「朝まで討論会」をやりたいですね。

[取材 加藤・芹澤]

平成27年7月15日 発行
編集 西伊豆町議会 広報編集委員会
発行 静岡県西伊豆町議会
住所 〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科401-1
TEL (0558) 52-1962 FAX (0558) 52-1906

【編集委員会より】

本号のご感想や議会に対するご意見・ご要望など、お気軽にお聞かせください。